

1. 件名：新規制基準適合性審査への対応状況等について
2. 日時：令和4年6月6日 17時30分～19時20分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官、江崎企画調査官、
角谷管理官補佐、宮本管理官補佐、藤原主任安全審査官、
伊藤安全審査官、小野安全審査官、日南川技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他1名
原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他8名（※）

5. 要旨

- （1）北海道電力株式会社から、泊発電所3号炉の設置変更許可申請のうち、新規制基準適合性審査に係るスケジュールについて、資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、引き続き適切に対応していくよう北海道電力に求めた。
 - クリティカルパスに係る項目について、現状、解析結果後に説明をすることになっているが、解析途中の段階で説明をすることで審査が効率的に進むものがないか整理して説明すること。
 - クリティカルパスに係る項目のうち、先行プラントと比較すると評価期間が長い項目について、設置許可段階での評価内容を整理して説明すること。
 - 残されている審査上の論点に対する作業方針及び作業状況並びに作業スケジュールについて、3月31日の審査会合において、今回は詳細を説明できないため、今後、面談等で作業方針、スケジュールについて説明する旨の表明があったが、これまで十分な説明が行われないうまま、改訂版が審査会合で示されている。同様に面談等においても、説明スケジュールについて、全体工程を合理的かつ効率的に進めるための検討がなされていないことから、検討及び整理の上で説明することとの審査チームから指摘に対して、了解した旨の回答がなされているが、これまで適切な対応が行われていない。審査事務局、対応責任者を含めた審査の対応体制に改善の余地がないか、体制の課題について検討すること。

(3) 北海道電力株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」(令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 資料1 2022年6月6日(月)面談レジメ
- (2) 資料2 泊発電所3号炉 残されている審査上の論点とその作業方針および作業スケジュールについて

以上